令和７年度

木祖村決算審査意見書

木祖村監査委員

８木監第７号
令和８年８月２４日

木祖村長　奥　原　秀　一　　様

木祖村代表監査委員　　松　原　秀　幸
木 祖 村 監 査 委 員　　安 原 千 佳 世

令和７年度木祖村一般会計並びに特別会計歳入歳出決算
及び基金の運用状況の審査意見書について

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定により、審査に付された令和７度木祖村一般会計、特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況及び関係書類を審査しましたので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和７年度一般会計並びに特別会計歳入歳出等決算審査意見書

第１　審査の対象

審査対象は、次に掲げる決算とその付属書類である。

（１）令和７年度木祖村一般会計歳入歳出決算

（２）令和７年度木祖村国民健康保険特別会計歳入歳出決算

（３）令和７年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算

（４）令和７年度決算 財政健全化比率･資金不足比率及び算定基礎

（５）主な審査資料

・各会計の令和７年度決算書、決算付属書、出資金等一覧基金積立金現在高、財産及び物品台帳

・一般会計・特別会計決算説明書、主要事業成果報告書

・村税徴収状況調書、徴収台帳（保育料、村営住宅貸付料等）

・工事関係書類（委託関係含む）

・負担金、交付金、補助金等調書

・年休等休暇承認簿、超過勤務命令簿

・マイクロバス使用許可申請書　他

第２　審査の期間

令和８年８月１８日（火）、１９日（水）、２０日（木）の３日間

第３　審査の方法

審査にあたっては、村長から提出された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について、計数は正確であるか、予算の執行は適正かつ効率的に行われているか、関係法令等に基づき適正に処理されているか、財政運営は適切かなどに主眼をおいて審査するとともに、各所管課から提出された資料と照合し、必要に応じ関係職員の説明を受けて審査を実施した。

収入支出証拠書類の検証、現金、預金の残高等については、例月出納検査において実施しており、出納閉鎖時における数値については改めて確認を行った。

第４　審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書はいずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿、関係書類等と照合した結果、その計数は正確であると確認した。

また、基金の管理・運用状況についても関係諸帳簿と一致し、正確であることを確認した。

基金、預貯金、借入金の残高については、出納閉鎖日の令和８年５月３１日現在における各金融機関からの残高証明により確認した。

予算の執行についても概ね適正であると確認した。

第５　審査の所見

１　一般会計

（１）歳　入

令和７年度の歳入決算額は、3,404,611 千円で、前年度と比較し 78,399 千円増額となり、割合で 2.4%の増となった。

歳入のうち自主財源である村税は 527,940 千円で歳入総額に占める割合は 15.5%、諸収入が 4.2%、依存財源である地方交付税が 50.4%、村債が 9.0%、国庫支出金が 6.3%で主な歳入財源となっている。自主財源構成比率は 0.5%減少し 27.0%となり、依存財源構成比率については 0.5%増加し 73.0%となった。

今後もダムの固定資産税が年々減少していくため、依存財源比率は増加していくことが見込まれるため、自主財源の確保等対策を講じていただきたい。

① 村税の滞納は、6,809 千円となり、法制度に従い 1,393 千円の不納欠損処理を行っている。

滞納整理については、県税徴収対策室との連携により相続関係事案の整理を引き続き行いつつ、差押処分も随時行いながら収納対策に努めたことから、全体の徴収率は 98.5%（前年度 98.9%）となった。前年度と比較し滞納額が増加し、徴収率も下がっているが、一定程度の担当職員の努力が伺える。一方では、未納者の固定化が見受けられることから、公平性の観点からも徴収に一層の努力をお願いしたい。

② 地方譲与税は、経済情勢などにより微増となった。

地方消費税交付金のうち消費税率引上げによる地方消費税収分 42,347 千円については、地方税法に基づき、全て「社会保障施策に要する経費」（社会福

祉協議会交付金及び予防接種・がん検診事業）に充当していることを確認した。また、地方特例交付金は、定額減税による個人住民税減収補てんがなくなったことにより大幅な減額となった。

③ 普通地方交付税は、固定資産税（償却資産税）などの減による基準財政収入額の減少及び公債費算定による増や臨時経済対策として追加交付があり、交付額が前年度から 69,304 千円増額の 1,581,542 千円と、昨年度の過去最高額をさらに上回る交付となった。

特別地方交付税は、地域おこし協力隊の減少により 15,395 千円減額の 132,957 千円となった。

地方交付税全体では 53,909 千円増額の 1,714,499 千円と確認した。令和元年度以降、地方交付税は増加傾向にあるが、次年度以降については、国や経済の動向に注視し、引き続き経費の削減等に努められたい。

④ 国庫支出金は、民生費国庫負担金で 12,100 千円の増額となったが、低所得支援及び定額減税補足給付金事業補助がなくなった(23,881 千円の減額)ほか、道路メンテナンス事業費補助金が減額（21,652 千円の減額）になったため 32,169 千円の減額となった。

⑤ 県支出金は、参議院議員通常選挙、衆議院議員総選挙による 3,381 千円の増額や長野県 GIGA 基金 1 人 1 台端末整備事業補助金で 3,558 千円の増額となったが、農林水産業費県補助金が前年度に大型事業が完了したことに伴い 16,984 千円の減額となり、全体で前年度と比較し 3,998 千円減額の 108,194 千円となった。

⑥ 財産収入は、立木売払と土地売払の減少に伴い、前年度と比較し 7,976 円減額の 42,179 千円となった。

⑦ 寄付金については、ふるさと納税寄付金が 378 千円増額したもの、寄付金全体では前年度と比較し 279 千円減額の 17,217 千円となった。

⑧ 繰入金はふるさと創生基金から学校給食食材高騰補助やスキー場シーズン券購入補助、水道料金減免等に繰り入れをし、前年度に比べ 6,547 千円増額の 21,340 千円繰入れたほか、すこやか基金から総合型スポーツクラブへ 5,000 千円の繰入を行い、前年度と比較し 24,620 千円増額の 136,405 千円となった。財政調整基金からの繰入金は 38,573 千円となった。

⑨ 諸収入は、公共団体情報システム機構補助金の増額もあり、前年度と比較し 11,193 千円増額の 143,243 千円となった。

⑩ 村債は、過疎対策事業債が 151,200 千円増額の 265,700 千円と大幅な増額となったが、辺地対策事業債他が 84,400 千円の減額となり、前年度と比較し 61,914 千円増額の 307,700 千円となった。

（２）歳　出

令和 7 年度の歳出決算額は、3,309,447 千円で、前年度と比較し 75,160 千円増額となり、割合で 2.3%の増となった。主な要因は、移住定住促進住宅改修工事や行政手続き標準化対応システム改修、スキー場国設第 1 ゲレンデスノーマシン整備工などが大幅な増額の要因であると確認した。

款別で前年比で大きく増減があったのは、民生費で前年度と比べ 53,813 千円の増額となり、保育士の人件費の引き上げやエアコン設置工事が主の要因である。

商工費の 109,461 千円増（前年比 80.8%増）は、スキー場国設第 1 ゲレンデスノーマシン整備工事が主な要因であると確認した。

土木費の 132,267 千円減（前年比 26.2%減）は、道路維持費で冬期間の降雪量が極端に少なかったことによる除雪費の減額が主な要因であり、道路新設改良費の前年度に大型事業が完了したことによる減額と合わせ、前年度と比べ 132,267 千円減額の 371,834 千円となった。

また、教育費では教育委員や小中学校の特別支援員などの人件費、物件費などの経費の増額のほか、ふるさとアスリート等応援基金を創設したことにより前年度と比べ 46,920 千円増額の 259,938 千円となった。

歳出予算については、予算編成時に過去の実績等をしっかり分析し、積算することを徹底されたい。また、不用額については、引続き改善に努めていただきたい。

① 公債費は、元利償還が 410,736 千円で前年度と比較し 2,129 千円増額となり、割合で 0.5%の増となった。元金は減少傾向にあるが、利子については、令和 2 年度時点の平均利息が 0.21%であったことに対し、令和 7 年度 2.10%と大幅に上昇していることから増加傾向にある。令和 7 年度は前年度に引き続き 400,000 千円を超えることとなった。今後は地方債発行の抑制などを行い、地方債残高の減少に努めながら、健全な財政運営に努められたい。

② 木曽広域連合の分担金・負担金は総額 282,115 千円と、前年度に比べ 8,110

千円減少した。介護保険事業で 8,271 千円の増額があったが、情報施設や北部ＣＣ緑聖苑などでの大幅な減額が主な要因である。引き続き、住民にとって必要な事業への負担であるか否かを常にしっかりと検証していただきたい。

２　特別会計

国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療制度特別会計の状況について、良好であると確認した。国保については 1 人当たり医療費が県内で 8 位と昨年の 41 位から大幅に上がっており、近年減少傾向にあったが上昇となる結果となった。

前年度に引き続き国保税率の引き上げと県支出金の増額により、基金を繰入れず、1,082 千円を積み立て基金残高が 25,273 千円となった。引き続き保健事業の推進を図り健康寿命の延伸に繋げるとともに、健全な財政運営に努めていただきたい。

滞納金整理について、過年度の収納率が 12.68％（前年度 41.56％）と大幅に収納率がおりている。担当職員の努力に敬意をはらうところではあるが、公平性の観点からも徴収に一層の努力をお願いしたい。未納者へは引き続き納付相談を行うなど、回収を進めながら、より適正な運営に努められたい。

後期高齢については、1 人当たり医療費が県内で 76 位と昨年に引き続き、医療費水準が低いことを確認した。（前年度 76 位）

３　主要財政指標

財政力指数は 0.01 ポイント減の 0.25 で、年々減少傾向にある。ダム償却資産に伴う固定資産税の減少が続くことから、自主財源の確保に努められたい。

経常収支比率は 1.6％減少し、86.0％となったことを確認した。この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造の弾力性が失われてきていることが分かります。この比率は 70％以下であることが望ましいとされていますが、近年 80％を超える数値となっており、人件費、扶助費、公債費、補助費のように毎年度経常的に支出される経費について、特に注視する必要があります。

実質公債費比率は、前年度の 8.2％から横ばい（3 ヶ年平均値）となっているものの、単年度としては 8.2％（前年度 8.4％）と減少している。大型事業に伴う地方債償還額の増加や公営企業債の償還に対する繰出金の増加が大きな要因と思われます。今後も一定期間は実質公債費比率の増加が見込まれており、早期健全化基準や財政再生基準に達することはないと思われますが、地方債の発行額を償還額以下に抑制することも、財政運営上重要な観点となります。

これらの主要財政指標は郡内でもよい数値となっており、その他の健全化判断

比率もマイナス数値であったことを踏まえますと、本村の財政状況は概ね健全なものであると理解しました。また、令和7年度は財政調整基金から一般会計への繰入を行っておりますが、財政調整基金残高は15億6千万円余。(基金全体で24億5百万円余）となっていることからも、財政健全化基準から見て、財政状況は安定を保っていると考えられます。

以上、決算額や主要な計数などから判断するに、令和7年度の財政運営は適切なものであったと判断しました。

４　各種基金の積立、運用状況

ふるさと創生基金、過疎対策道路維持基金、森林環境整備基金、観光施設整備基金へ総額81,119千円を積み立てたことを確認した。今後も、特定目的基金については、より効果的な活用について検討願いたい。

国保については、前年度の繰越金から1,082千円を積み立て結果、基金残高が25,273千円となった。基金保有率は11.8%と目安（過去3年における保険給付費の平均5%）を上回っているが、前年度まで基金残高が減少傾向にあることから、今年度同様に安定した財政基盤が維持できるよう、健全な財政運営に努められたい。

その他、基金台帳、整理簿は一致し、基金の設置目的に沿って適正に運用されていたことを確認した。

第６　審査にあたり改善や要望する点

（１）各種事業については、PDCAサイクルにより実行した事業の検証をし、村民の一層の福祉や利益の向上に努めていただきたい。

（２）資材高騰や労務単価の上昇もあり各種事業の経費が増加傾向にあります。道路改良や施設改修については、新たな工法を取り入れるなど、費用対効果を検証しながら最小の経費で最大の効果が得られるよう努めていただきたい。

（３）公有資産台帳システムへの土地及び建物、備品のデータについて、システムの内容をよく理解し、複数人で操作できる体制を組み、内容の精査も複数人で行えるよう、入力誤りが無いよう適正なデータ管理に努めていただきたい。

（４）契約事務について、契約書の作成や完了検査の実施など、財務規則に沿って適正な事務処理に努めていただきたい。

第７　審査の結び

税収等が減少する中、職員の努力により適切な行政サービスの水準と、健全な財政状態が保たれていると考えられます。しかしながら、今後はさらに人口減少

等による税収減、住民サービスの多様化、公共施設の老朽化、原油価格や物価上昇、一般財源による事業の増加も予想されております。自主財源の確保とともに、国や県からの補助金等、新たな特定財源等を積極的に活用しながら、効果的な財源配分に努め、職員が一丸となって英知を結集し、安心して暮らせる村づくりを進めていただくようお願い申上げ、審査の結びとします。